

こんにちは、東京京橋カウンセリングオフィスです。

『こころとからだの健康』をテーマとして、日々の暮らしに役立つような情報を発信していきたいと思えます。第60回では、「認知症」についてご紹介します。

認知症という言葉は誰しも一度は耳にしたことがあり、その症状としてはもの忘れや記憶力の低下がイメージされるのではないかと思います。しかし、実は認知症という言葉は、加齢に伴う認知機能の低下による疾患の総称であり、一概にもの忘れや記憶力の低下が伴うものとは言い切れないのです。認知症には、「アルツハイマー型認知症」「血管性認知症」「レビー小体型認知症」「前頭側頭型認知症」という代表的な四類型があります。それぞれの特徴的な症状は以下の通りです。

●アルツハイマー型認知症：

もの忘れ、見当識障害（日時や場所に関する理解低下）、判断力や思考力の低下

●血管性認知症：

脳血管の障害（脳梗塞、脳出血など）が原因となり、障害が生じた部位によって症状は異なる

●レビー小体型認知症：

幻視、幻聴、パーキンソン症状（手足の震え）

●前頭側頭型認知症：

人格の変化（主に怒りっぽくなる、感情のコントロールが難しくなる等）、言語障害、常同行動（同じことを繰り返す）

世間が認知症に対して抱いているイメージは、もの忘れを主な症状とするアルツハイマー型認知症に当てはまるかと思いますが、ご覧の通り認知症の種類によって症状は様々です。また、認知症はご高齢の方々に生じるのが一般的ではありますが、40～60代に発症する若年性認知症というタイプもあります。まずは医療機関にかかることが推奨されますが、もしハードルが高く感じたり、すぐには予約がとれなかったりする場合は、当オフィスのようなカウンセリング機関を利用してみるのも一つの方法です。ご自身が認知症でなくとも、認知症のご親族の介護で心身ともに疲弊しているといったお悩みでも構いません。是非お気軽にお問い合わせください。